

## 地域に根ざした家庭科授業の課題(第2報)

—九州・沖縄における被服実践の検討から—

福原 美江・伊波富久美

Some Issues of Home Economics Classes relating to Local Society(part II)  
— Analysis of Clothing teaching practices in Kyushu and Okinawa —

Yoshie FUKUHARA, Fukumi IHA

### I 本稿の目的と方法

新しい学習指導要領が2008年3月に告示され、一部の教科については前倒しで実施されるものの、小学校は2011年から、中学校は2012年度から全面実施されることになった。今回の改訂では国語、社会、算数、理科などの教科に関しては授業時間数が増えたが、家庭科に関しては小・中学校ともに授業時間数は増加することはなく現状維持であった。現在でも小学校家庭科については5年が60時間、6年が55時間で、1週間に2時間(1年間で70時間)を下回る変則的な授業時間数である。また、中学校の技術・家庭では、1～2年は70時間、3年は35時間で、技術分野と家庭分野のおおのはその半分の時間数である。

さらに学習内容からみると、今回の改訂では小学校および中学校ともに被服と住まいの内容を統合し、小学校では「快適な衣服と住まい」に、中学校では「衣生活・住生活と自立」として再編成され、「食生活と自立」の内容に比べると家庭科の全授業時間数に対する割合も縮小された。このように、被服にかかわる学習内容や授業時間数は、いわゆる家庭科が、女子教育から男女両性に開かれた共学家庭科に変更されたことにもなって、小・中・高校ともに削減されてきた。このようななかで、被服にかかわる教材や授業実践はどのような視点から取り組まれ実践されてきたのだろうか。

本研究は、第1報に記載したように、日本家庭科教育学会九州地区会における共同研究として、九州・沖縄における家庭科授業実践についての実態と動向を把握することを目的に組織された<sup>1)</sup>。この共同研究では、特に「地域」にかかわる授業実践について、熊本、宮崎、大分、鹿児島、沖縄の5つの各県から収集し、さらにこれらのすべての授業実践について、「地域とのかかわり方の分析基準」として、以下のような5つの基準を設定し分類した<sup>2)</sup>。

基準1：学習方法に地域の視点があるか。

基準2：学習内容に地域の視点があるか。

基準3：自身の生活を見つめ、子ども自身の生活課題に気づく視点があるか。

基準4：地域や社会を見つめ、そこでの生活課題に気づく視点があるか。

基準5：地域を変える視点があるか。

本稿は、各県から抽出された約50の被服実践から、資料1のとおり6例を選び分析対象にした。この6例の選定に際しては、基準3・4・5に該当する実践①②の2例と、基準3には該当しないが基準4に該当する実践③④の2例を、さらに基準1・2にのみに該当し基準3・4・5には該当しない実践⑤⑥の2例、合計6例を対象にした（6例の出典は、文末の「分析対象の授業実践一覧」を参照）。

分析方法は、第1報と同様に事例研究で、被服実践における授業内容と授業過程、授業方法などを検討しつつ、地域の生活課題や生活文化などについてどのような視点から教材化し授業を実施しているかについて分析し、被服にかかわる「地域の生活課題と生活文化」についての教材開発と授業構成の視点から課題を明らかにする。

資料1 分析対象実践ごとの該当基準

実践番号・校種・県名	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5
実践① 小・鹿児島	○	○	○	○	○
実践② 中・熊本	○	○	○	○	○
実践③ 小・宮崎	○	○		○	
実践④ 中・熊本	○	○		○	
実践⑤ 中・沖縄	○	○			
実践⑥ 中・宮崎	○				

なお、これらの授業実践は、もともと本研究の問題意識である「地域」の視点から授業が実施されたわけではなく、本研究における5つの分析基準から検討・考察されることは授業者＝実践者にとっては、不本意で異論のあることは否めない。まずこの点をおことわりしておきたい。また、収集した報告書や授業実践は、その記録方法やまとめ方が大きく異なっているため、本稿ではなるべく比較可能なように授業概要や学習者の反応などを整理しつつ考察していきたい。

## II 結果および考察

### 1. 地域の生活課題にかかわる実践

(1) 川を洗剤から守ることができるか：実践①

この実践は基準3・4・5にかかわる実践である。実践校は小規模校で、6年生は10名である。年間指導計画と題材の指導計画は、以下のとおりである。

## 資料2 年間指導計画と題材の指導計画

<p>■ 年間指導計画</p> <p>4月：食べられる野菜を植えて育てよう</p> <p>5月：みそを作ろう（添加物について）</p> <p>7月：育てた野菜や手作りみそを使って、みそ汁を作ろう</p> <p>9月：せっけんを作ろう</p> <p style="text-align: center;">川は、本当にきれい？</p> <p>10月：さつまあげの歴史を学ぼう</p> <p>11月：ケナフで地球環境を考えよう</p> <p>1月：生き立ちの記をつくらう</p> <p>2月：卒業証書をケナフで作ろう</p> <p>3月：子どもの権利条約を考えよう</p> <p style="text-align: center;">卒業を喜び合う会をしよう</p>	<p>■ 題材「運動会と洗たく」の指導計画</p> <p>○ハチマキ（学校用・地域用）、腕章、布を洗う</p> <p>○洗たくの基本的学習（以上、基準3）</p> <p>○洗剤の学習</p> <p style="text-align: center;">清水は本当に水がきれいか調べてみる</p> <p>○調べる：4つ地点を「指標生物」で調べる</p> <p style="text-align: center;">調査場所の地図と生物指標の水中昆虫がいるかないかで判定（基準4）</p> <p>○調査結果を児童集会で全校生に発表する</p> <p>○石けん作り：全員一致で石けんづくりを決定</p> <p>○学習発表会で親に配付（基準5）</p>
--	--

上記の被服に関する実践記録は、A4判用紙でわずか1.5頁分であり、題材の授業計画は以上に記載したことのみである。まず、導入段階では、子どもたちが使用する運動会用のはちまきや腕章を洗うという子どもにとっての差し迫った「課題」が位置づけられている。これは、基準3の身近な自分「自身の生活を見つめ」、迫ってきた運動会に必要な不可欠なはちまきや腕章を洗うという学習課題といってもよいが、その次の段階の「洗濯の基本的学習」の内容が記載されていないため、何を学んでいるのかは不明である。はちまきと腕章の汚れ方の違い、手洗いができるのか洗濯機で洗うのか、洗剤の量はどのように判断したのかなど、学習課題に対する子どもの意見などを話し合うことによって、学習課題への解決の手だてが引き出せたのではないかと思う。洗剤の学習から、洗濯排水を流し込む川の調査へ展開していったことは理解できるが、その授業記録は記載されていない。子どもの反応として記載されているのは、①「きれいな水の指標生物」が「ウジャウジャいた」ので「ウーン、やっぱり清水（きよみず・地域の名前）は水がきれいなんだね。」、②少し汚れた水の指標生物がいたところから、「ハハーン、この排水溝から、アワがいっぱい流れている。このせいだな。」の2カ所だけである。これらは「地域や社会を見つめ、そこでの生活課題に気づく」学習になっているため、基準4には該当する。

子どもたちは、川の汚れは、洗濯で使用する洗剤が原因であること、そのため石けんをつくり、それを保護者に配付して使用してもらうことによって、地域の「川」を洗剤から守ることが出来るという、地域の「生活課題」を子どもなりに自覚し、せっけんをつくり、学習発表会で親に配付している。このことは、子どもなりに川を洗剤から守るという「地域を変えようとする」取り組み（基準5）といつてよい。

しかし、実践記録として不可欠な授業内容や学習者に関する情報量が少なく、この記載内容からは基準4・5に到達した実践といえるが、基準3の視点がやや弱いのではないだろうか。この基準3「自身の生活を見つめ、子ども自身の生活課題に気づく」ためには、授業記録には少なくとも、以下の点を詳細に記すことが重要である。

- (a) 最初の「洗たくの基本学習」と「洗剤の学習」に関する指導案（本時の目標・展開過程・授業結果など）と、授業過程の記録
- (b) 「清水は本当に水がきれいか調べてみる」ことに至った子どもと教師の授業場面

- (c) 実際の4つの調査地点を決定した過程（子どもの意見はどこまで組み込まれているか）
- (d) 川の汚れに対する子どもの日常的な観察（子どもが観察している川の様子・実態など）
- (e) 川の調査日、どのような方法で調査したか、調査結果のまとめ
- (f) 児童会での発表資料（調査結果の掲示資料）

これらのことが記載され、それに関連する資料などが記載されていれば、子どもたちの主体的な活動と活力のある授業がいきいきと伝達できたのではないかと思われる。実践記録のまとめ方も、今後の課題であろう。

## （2）合成洗剤を石鹼に替える：実践②

これは中学校の実践である。授業者は、「ピースボート」に乗って東南アジアを訪問し、ベトナムでは例の「ドク君」のいるツーズー病院や、マレーシアではパームやしのプランテーションなどを訪問し、現地のやし油生産の実状などをくわしく聞き取っている。したがって、授業は、プランテーション労働者から直接聞いた話を中心に組み立てられている。授業者は、労働者の話は「授業の視点を深めてくれただけでなく、私自身の暮らしを変える大きなエネルギーになった。」と記している。このように、授業は教師の体験とそこから学んだことを中心に展開しているが、正確な授業時間の配分は読みとることができなかった。授業者が記載した実践記録から判断すると、授業展開の概要と生徒の感想文は、資料3のとおりである。

### 資料3 授業計画と内容の概要

#### ■ 授業展開の概略

##### 1. 石鹼と合成洗剤の授業（1時間）

- 石鹼と合成洗剤：生まれた背景・成分の違い、環境への影響など合成洗剤の問題点について話す
- ビデオ「くらしの中の不安、合成洗剤」を見る→界面活性剤のなかで死ぬアユ、潰瘍状のラット等
- 頭髮や皮膚、あるいは残留する容器から「毒」を体内に取り込んでいる→環境を破壊する→自殺行為
- 合成洗剤の使用をやめた教師の体験を語る
- 自分にできることから始める→合成洗剤の危険性を家族・近隣の人へ伝える、天然やし油の石鹼を購入し使用する→行動に移す（子どもの感想文より）（基準4）

##### 2. プランテーション労働者の思い

- 合成洗剤のCMを見る：メーカーの伝えたいことをコピーなどから確かめる
- 本当にやし油は地球にやさしいのか？＝教師の体験談を語る（労働者から聞き取ったこと）

##### 3. パームやし栽培とダイオキシシン（除草剤）

- パームやし栽培にはダイオキシシンを使用
- やし油の全輸出量の95%を日本が輸入
- 洗剤のほか化粧品、マーガリン、スナック菓子の揚げ油に使用→食べ物への残留（基準3）

##### 4. 第二のベトナム、ドク君をださないために

- 子どもは合成洗剤は止めたが、食品にはある
- スナック菓子は食べないようにしよう（基準3）

### ■ 生徒の感想文（一例）

- おいしいといって食べていたスナック菓子、マーガリンなんかにもやし油が使われていたことは本当に知らなかったの、これからはスナック菓子は避けていきたい。(女子・Y) (基準3)
- 今まで「植物ものがたり」で頭を洗っていた。(中略)でも今日、話を聞いて、口の中にスナック菓子やマーガリンなど、除草剤や殺虫剤が入っているやし油を入れているうえ、頭からもいれるなんてと思いました。やし油会社はなぜあんなことを知ったうえで口に入れるものを作るのか。(後略) (女子・T) (基準5)
- 今日の授業を聞いて、また自分の暮らしが変わっていくと思った。この前シャンプーから石鹸に代えて安心していたのに、今度は植物性の石鹸はあぶないなんて。でも今度も、石鹸の成分を見て買いたいと思った。(男子・M) (基準5)

本実践は、石油を原料として作られた合成洗剤が、人間や生活環境に与える影響が深刻化するなかで、それに代わる天然素材としてのパーム（やし油）から作られる石鹸に変えていくという教師の熱い思いから授業が組み立てられている。しかし、授業者は「本当にやし油は大丈夫か」という疑念もぬぐいきれない。そこで、授業者はピースボートで、マレーシアのやし油プランテーションを訪問し、労働者からやし油の生産過程における問題点等を聞き、子どもたちに語りかける。やし油は洗剤だけではなく、スナック菓子などの揚げ油にも使用されており、体内に取り込まれていること、そのパームやしを育てるために、政府は労働者の用地を没収し、労働者はログハウスに住まわされていること、やし油の生育過程では除草剤を使用していること、などを語りかけている。

授業記録からは、このような教師の熱意が伝わってくるが、生徒たちもまた、「また自分の暮らしが変わっていく」と実感し（基準3）、家族ぐるみで合成洗剤を中止して石鹸を使用した家族、生徒みずからが「変える」ことができると自覚している。基準4の地域や社会の生活課題を見つけ、基準5の「地域を変える視点」もまた自覚化されているといえる。

### （3）洗剤と川のごれ：実践③

これは前掲の実践①と同様に、小学校6年を対象にした洗剤の学習である。当該年度の家庭科の研究主題は「社会の変化に主体的に対応する豊かな心と実践力が育つ家庭科学習ー暮らしを見つめ、課題を解決し、暮らしにはたらきかける子どもをめぐしてー」である。このテーマから判断すると「暮らしにはたらきかける」子どもをはぐくむことをねらいとしているが、果たしてどんな実践なのであろうか。

この実践は、題材の目標など、指導案の様式で記載されているので資料4（次ページ）として掲げた。この指導案からも分かるように、この実践は基準4の「地域や社会を見つめ、そこでの生活課題に気づく視点があるか」には到達しているが、なぜ基準3には該当しなかったのだろうか。この点を中心に検討してみたい。

前掲の実践①と比べて、記載内容は2頁分ありやや多い程度であるが、指導過程が記載されているので、授業の目標や授業構成の概略、教師の意図などの把握は可能である。授業過程を想定しながら、学習過程における子どもの意識をたどってみると、次のようになる。

- 地域の川を見つめる（地域の生活課題）
  - 西田川が汚れている原因の一つに、洗濯による排水がある
  - 1学期の総合学習で明らかになった
- 家庭科では、洗濯のしかたを考える（子ども自身の学習課題）
  - 環境にやさしい洗濯のしかたにする
  - そうすれば川は汚れない
  - 洗濯のしかたを見直す必要がある
- 洗剤の種類・量・水量に留意するとよい（子ども自身の学習課題）

授業では、確かに川の汚れを増幅させている「子ども自身」の暮らしに眼をむけさせて、基準3に該当する子どもの自身の「洗濯のしかた」へと「課題」を絞り込んではいるが、子ども自身の生活課題として十分に受け止められてはいない。基準3へ導くためには、子ども自身は、今、どんな洗い方で、どんな洗剤をどれくらい使って、どんな方法で洗い、すすぎの水はどのくらい使用しているかなどの実態を具体的に調べ、これに基づいて意見交換をする場面を設定したうえで、「わが家の洗濯の方法は正しい」「わが家では、洗剤の量を変える必要がある」「わが家では、すすぎの水の量が多い」など、洗濯に対する具体的な対応策や改善策を明らかにして、それを子ども一人一人が実践できるように授業を展開することが必要である。

この実践でも、教師主導型の実践になっている。「洗濯の仕方を説明する」「すすぐまえには、必ずしぼる」などは、授業者が発言するのではなく、子どもたちの家庭で実施している洗濯やすすぎのしかた、その時の洗剤の量の決め方、洗う順序、手洗いと洗濯機による洗濯を、どのように使っているかなどについて、授業のなかで引き出す努力をする必要がある。

学習後の子どもたちは、「洗濯に対して興味をもつようになった」ことや、洗剤の適量がわかり「これまでの使い方を反省していた」と記載されているが、子どもが記述した資料などが記載されていないので、「これまでの使い方」の実態や、「子ども自身の生活課題」として自覚されているかどうかは不明である。この点を明確にすることによって、基準3をクリアできる実践になる。

#### 資料4 実践③の学習指導案

1. 題材 衣服の選び方と手入れのくふう
2. 題材の目標
  - ・日常の衣服はどんなことを考えて選んでいるかを考え、自分らしい着方を工夫できる。
  - ・既製服についている取り扱い絵表示の読み方が分かり、選択に役立てることができる。
  - ・衣服の手入れの仕方を知り、ほころび直しや洗濯などの手入れができる。
  - ・環境を守り、資源を大切にしていくことの重要性に気づき、日常生活のなかで実践しようとする。
3. 指導計画
  - (1) 衣服の選び方を考えよう・・・・・・・・・・0.5時間
  - (2) 既製服はどのように選べばよいだろう・・・・・・・・0.5時間
  - (3) 衣服の手入れと生活について考えよう・・・・・・6時間
4. 本時の目標

- ・環境を守るために、洗剤の種類や使用量に気をつけることの大切さに気づくことができる。
- ・手洗いの仕方を知り、計画的に洗濯することができる。

5. 指導過程

段階	学習内容及び学習活動	教師の支援	資料・準備
見 つ め る	1. 家庭排水による水質汚染について話し合う。 環境にやさしい洗濯の仕方を考えよう。	○1学期に行った総合学習を想起させ西田川が汚れている原因の一つに、洗濯による排水があることを知らせ、本時のめあてをつかませる。	
解 決 す る	2. 環境にやさしい洗濯の仕方を話し合う。 ・洗剤の量 ・洗剤の種類 ・水の量 3. 手洗いの手順を調べ確認する。 ・準備 ・洗剤液をつくる ・洗う ・しぼる ・すすぐ・しぼる ・ほす 4. 洗剤の量を変え、洗濯の実験をする。 ・洗剤と石鹼とを比較する実験をする。 ・手洗いと洗濯機洗いを比較する実験をする。	○環境にやさしい洗濯とは、どんなことに気を付ければよいか考えさせる。 ○合成洗剤と石鹼の違い、界面活性剤について説明する。 ○洗剤の量とすすぎに使った水の量との関係、合成洗剤と石鹼を実験によって調べることを知らせる。 ○洗濯の仕方を説明する。 ○すすぐ前には、必ずしぼることなどポイントを押さえる ○必要以上の洗剤を使用しても、汚れの落ち具合は変わらないことに気づかせ、すすぎの水の使用量が多いことから、洗剤は適量がいいことを理解させる。 ○石鹼でも汚れがきれいに落ちることを実感させる。 ○洗濯機洗いでは、細かいところまできれいににならないことを知る。	・インターネットから取り寄せた情報 ・洗濯の仕方・解説表 ・洗剤の量の違いによる水の量を比較する表 ・石鹼と洗剤との比較表 ・ワイシャツ
働 き か け る	5. 環境にやさしい洗濯の仕方をまとめる。 ・洗剤の量や種類に気をつけて洗濯する。	○各班の実験結果を見て、環境にやさしく、しかも汚れをきちんと落とす洗濯の仕方を考えさせ、まとめる。	

6. 教材について (省略)

7. 成果と課題

- ・今まで興味の無かった洗濯に対して関心をもつようになった。
- ・環境にやさしくするために、洗剤の適量が想像以上に少ないことに気づき、これまでの使い方を反省していた。
- ・家庭でも、手洗いと洗濯機洗いの両方を行うように投げかけてある。継続してくれるといいと思う。
- ・洗剤の適量を量るのが難しく、実験がうまく進まなかった。
- ・時間足らず、十分な実験結果がでなかった。事後指導で学習内容を押さえた。実験を行うには、もっと綿密な計画が必要であった。

## (4) 「被服と性差別」について：実践④

これは、「地域や社会を見つめ、そこでの生活課題に気づく視点がある」(基準4)に該当する実践例である。記載内容から、被服関係の指導計画と、小題材「被服と性差別」(3時間)の授業概要を抽出してみると、資料5のとおりである。

## 資料5 指導計画と本時内容の概略

## ■ 被服の指導計画

1. わたしたちと被服とのかかわり・・・4時間
  - ・ひとはなぜ服をきるのか(1)
  - ・被服と性差別(3)(本時)
2. 被服整理、被服管理・・・8時間
  - ・布や繊維の種類とその性質(2)
  - ・繭から絹糸とりと被服における南北問題(2)
  - ・合成洗剤とその問題について(4)

## ■ 本時「被服と性差別」(3時間)の概要

- ・ビデオ「女と男 時代の万華鏡」を見る
  - 被服における女らしさ・男らしさ
  - 感想を書く
- ・感想文への教師の思い
  - 被服による性差別を実感する
  - 被服を着るうえで主体性がある
- ・現代版コルセット・現代版てんそくは??
  - ハイヒールの靴・エステ・ミスコンテスト・ボディコンの服
- ・熊本日々新聞「取材前線」(1995.5.11 女性記者の執筆)を読む
- ・ジェンダーについて
  - 教師が改姓しなかった理由(別姓の意義)について語る
  - 看護師・保父・男性の家庭科教師など「らしさ」に縛られない生き方

この実践では中学校の被服学習に「被服と性差別」(3時間)の授業を導入したことに特徴があるが、授業者の生活課題としての「社会的文化的性差=ジェンダー」の諸問題を、(a)ビデオ、(b)授業者の体験談による「語り」、(c)新聞記事、などを使って現実的な課題を生徒の前に提示した授業になっている。そのため教師主導型の授業過程になっているが、授業者の「語り」が現実にあったことや、「現代版コルセット」など身近な事実を想起させていることから、生徒は被服による性差別の歴史と現実を把握できたと思われる(基準4)が、さらに、生徒の身近な課題として踏み込む必要があった。たとえば、生徒が着用している衣服や、新生児や乳幼児などの子ども服における男女差、日常着としての私服における男女差、体育着(ブルマー、半ズボンなど)や制服(セーラー服、詰め襟、スカートとズボンなど)における男女差など、学習者が着用している身近な被服に目を向けさせ、生徒同士の意見を交換したりすることによって本音を引き出し、現実問題に踏み込んでいけば、いっそう「社会事象に対しておかしいと思う気持ちが生まれてきた」ことは間違いない。授業者が熱心に語りかければかけるほど、授業者のジェンダーの問題に対する思いこみが強くなる傾向にある。教師が、あるいは行政が解

決しなければならない教育課題や生活課題は、授業者自身の体験をくぐらせることによって「語って、気づかせる」ことは可能である。この授業実践は、まさにこのような授業方法であるが、学習後の生徒たちは、どこまで自分の「課題」として受け止め、毎日の衣生活行動をどのように変革できたかについては、授業記録からは読み取ることができなかった。しかし、生徒自身の衣生活にもっと眼を向けさせ、自分自身の衣服の着方や、衣生活に対する思いなどを意見交換しあい、やっぱり「スカートが好き」「ひらひらのフリルのあるブラウスが好き」など、被服への本音を語らせることによって、学習者自身の課題として受け止めてくれる実践としての可能性は大いに期待できる。

## 2. 地域の生活文化にかかわる実践

ここで検討する2つの実践は、いずれも分析基準からみると、基準1または2に該当する例である。

### (1) ウージー染めの体験と小物作り：実践⑤

この実践は、子どもたちが生活している地域の伝統的な「染め織り」を教材化した授業である。本実践のように地域の伝統的な特産物や地場産業にかかわる生活文化を題材にして、家庭科の授業に組み入れている実践はこれまでにも多く紹介されている<sup>3)</sup>。その内容は、地域の伝統的な染め織りを継承している人々をゲストティーチャーとして招き、学習者は地域の伝統的な技法を専門家から初めて学ぶ体験的学習であり、楽しくおもしろかったという感想を抱く場合が多く、単に伝統的な技法を習得する（教える）にとどまっている実践も少なくない。

本実践は、資料6に紹介するように、被服の授業時間は35時間であり、いわゆる1977年告示の学習指導要領に基づく授業時間数で実施されている。また、ウージー染めを指導するために、授業者は染色法や染色工程、「沖縄の植物染色」標本づくりなど、「地域の研究者とタイアップして実技研修や資料の作成」などに積極的に取り組んでいる。

### 資料6 被服領域の指導計画 (35時間)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 被服とわたしたちの生活 (1時間)</li> <li>2. 衣服づくりの基礎 (5時間)</li> <li>3. 日常着の製作 (パーカーの製作) (19時間)</li> <li>4. 手芸品とわたしたちの生活 (9時間) <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 染色の特徴、種類、材料、用具について (1)</li> <li>イ しぼり染め－製作計画、考案 (2)</li> <li>ウ しぼり染め－地染め (ウージー染め) (2)</li> <li>エ しぼり染め－小物づくり (3)</li> <li>オ しぼり染め－反省、評価 (1)</li> </ol> </li> <li>5. 快適な衣生活 (1時間)</li> </ol> |
|--|

このウージー染めを教材化した理由は、(a)「今、県内のいたる所で特産物の開発が進み、中でもきびの葉を利用した“ウージー染め”は注目をあびている」こと、また、(b)現在の衣生活は「既製品を利用することが多い」ので、「物をつくる大変さ(苦勞・心)を忘れ」ていること、(c)「家庭生活の中でも指先を使い、時間をかけて身の回りのものに、創意と工夫を加え

ながら何かをつくる」行為は大切であること、(d) ウージー染めを利用した小物づくりは、「生徒の興味をそそり、創る意欲をかりたて、実践の喜びを育てる」ことになる、と考えてのことである。

ただ、この実践に関する子どもの感想や反応などは記載されていないため、基準1・2の学習方法や学習内容に「地域の視点」はあるものの、子ども自身の「生活課題」として自覚したかどうかは読みとることができなかった。

このような地域の伝統的な生活文化にかかわる授業では、伝統工芸者を招いて授業に参画してもらい、または授業者が伝統工芸者のもとへ出かけて、その技法を習得して(教材研究をして)技法を伝達するという方法が採用され、生徒は「染液の作り方がわかる」「染色の工程が分かる」「地染めができる」などの視点から評価されやすい。しかし、ゲストティーチャーとしては、単に技法を伝授するのではなく、なぜこのようなウージー染めがこの土地に根付いたのか、ウージー染めの由来、伝承するうえでの困難なこと、技法を継承する意味などを、子どもたちに語り継ぐことが重要である。さらに、現在の子どもたちが着用している衣服の染め織りとかかわらせて取り上げ、植物性染料の特徴、現在の大量生産される被服材料の染料として使用されていない背景など、ウージー染めと学習者自身の切実な衣生活をめぐる課題に結びつけるような授業を展開することが重要であろう。

## (2) 着物と日本文化ー着物に挑戦：実践⑥

この実践は、3年生の選択教科・家庭科において、「地域とのかかわりを日本の伝統文化を学ぶところから始めよう」(35時間)のテーマで実施されている。学習目標は、(1)「地域の人々と関わり学ぶことによって、地域への理解を深める」、(2)「日本の伝統文化を“衣・食・住”の観点から学ぶ」の2点である。学習内容は食物も住居も含まれているが、資料7では「被服」に関する学習内容のみを示した。

### 資料7 学習内容 (一部省略している)

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 10/25 | オリエンテーション                    |
|       | ○「日本の伝統文化」について話を聞く           |
| 11/1  | 着物について知ろう                    |
|       | ○着物の歴史や種類について知る              |
|       | ○着物を構成する各名称について知る            |
|       | ○紋について調べる(宿題)                |
| 11/8  | 着物に挑戦 PART 1                 |
|       | ○着物のたたみ方・着方を自分たちで考えながら実践してみる |
|       | ○VTRより正しい着物のたたみ方・着方を学ぶ       |
| 11/15 | 着物に挑戦 PART 2                 |
|       | ○前時の復習                       |
|       | ○着物を着たときのルールやマナーについて学ぶ       |
| 11/26 | 着物を着た生活にチャレンジ(踊り)            |
|       | ○自分たちで着物を着て授業に参加する           |
|       | ○田野町音頭の歌詞を読みながら田野町のすばらしさに触れる |
|       | ○田野町音頭やその他、簡単な踊りを学ぶ          |

- |       |   |
|-------|---|
| 11/29 | 着物を着た生活にチャレンジ（茶道）<br>○自分たちで着物を着て授業に参加する<br>○茶道の所作について学び、お式の御茶の立て方を実践してみる  |
| 12/13 | 茶会を開こう<br>○今まで習ってきたことの復習として野点式の茶会をおこなう<br>○お茶を出す人・客になる人に分かれて本格的な茶会を体験してみる |

授業に関する情報は、これらのほかに、保護者あての「学習にあたってのお願い」と生徒向けの「選択家庭科事前アンケート」とワークシートである。したがって、授業の実践記録とはいえないが、これから推察できることは、前掲の実践⑤と同様に、生徒たちにとっては身近な生活とはいえない「日本の伝統文化」としての「着物」を教材化していることである。着付けや茶道、舞踊の専門家を招いて、伝統文化としての「着物」を多様な視点から学んでいる。

このような実践は、一般的によくみられる授業であるが、「着物を着る生活」は生徒自身の日常生活から縁遠く、差し迫った生活課題として自覚化されにくく、継続的な実践課題として直結していくことは難しい。本実践では、「自分たちで着物を着て」「たたむ」体験だけではなく、着物を着て「地域の音頭の振りを習い」、また、「茶道の所作と立て方」に挑戦させているところに特徴がある。授業者は、単にゲストティーチャーから1回かぎりの着付けを学ぶだけではなく、たたみ方、着方、着物を着た時の礼儀作法（立ち居振る舞い）、踊りをする「茶道をする」などを実習させ、子ども自身の「チャレンジ」する意識を高める努力をしていることがうかがえる。

これらの学習内容を、さらに生徒自身の身近な生活課題として位置づけようとするならば、たとえば、着物と洋服の構造的な違いから、着物はボタンではなく紐や帯で結ぶ、体にあわせて着ること、寝たままで着替えができる（着脱ができる）ことなど、日常着の洋服とは異なる着物の形や平面構成が、病衣や新生児の肌着などで現在でも用いられていることに気付かせることができるし、基準3に到達することも可能である。伝統的な和服の着付けを、専門家から学ぶだけではなく、このような視点から再構成することによって、子どもの生活課題に密着した授業として展開できることを指摘しておきたい。

### 3. 被服実践における「地域」にかかわる教材開発・授業開発の方向性

被服実践における「地域」にかかわる授業は、各県ともに食物や住居等に比べて量的にも少なく、しかも、基準3に該当している実践はさらに限定された。ここでは、前述した被服実践の考察から、「地域」の生活課題や生活文化に関する実践の特色と、今後の教材開発と授業開発の方向性について提案しておきたい。

#### (1) 地域における「衣生活課題」を学ぶ視点

被服実践のうち、地域の生活課題にかかわる実践は、日常的な「洗濯の仕方」や「洗剤の使い方」等の学習内容を中心にした実践であった。このような実践は、子どもたちの家庭で使用する洗剤や洗濯の方法が河川を汚濁し、それを視覚的にとらえることによって、地域の生活課題として自覚し、さらに「解決」への手だてを学ぶことによって、子どもたちの取り組みとして参加することができる。このような授業実践は、住みやすい地域環境づくりの授業とも関連するので、「環境・住まい」の学習と連動して学ぶような題材構成も考えていく必要がある。

また、基準4の「地域や社会を見つめ、そこでの生活課題に気づく視点があるか」の実践として、衣服における性差別、ジェンダーの視点からの実践があった。子どもたちの毎日の生活場面でも、衣服はジェンダーを基本に成り立っている。紹介した実践④のように、現代でも性による服装の違いは大きい。Tシャツや開襟シャツ、ジーンズなど男女共用も多くなってユニセックス時代でもあるが、礼装や制服等ではまだまだ衣服による性差が大きい。したがって、この実践は、子どもたちが学習時間に解決できる「生活課題」ではないので、グローバルな歴史的・社会的な課題であることを理解できればよいのではないかと思う。ただし、解決不可能な課題として諦めるのではなく、このような社会的・歴史的な課題も、人間の意識によって徐々に変えることができることを学ぶことも必要である。

## (2) 地域における「衣生活文化」を学ぶ視点

被服における「地域の衣生活文化」に該当する実践は、地域の地場産業である染めや織りを教材化して体験的に学習する実践や、日本の伝統的な衣服である「ゆかた」などの和服の着方を、ゲストティチャーとして地域の専門家を招いて教わる学習などが多い。

いずれの授業実践も、学習者自身の生活課題としての基準3に該当することが少ないが、この要因は、これらの生活事象は子どもたちの生活にとって「非日常的」であるからである。子どもの日常生活ではほとんど体験することのない「こと」や「もの」は、確かに子どもの差し迫った課題として自覚化することは難しいため、授業者が意識的に「非日常的な生活事象」を、子どもの日常的な衣生活へと橋渡しすることが必要になる。

このような地域教材は、第一義的には、地域に根ざした「生活文化」として、未来に伝承していくことの重要性を体験的に学び、そのことによって子どもが地域の地場産業へと視野を拡大することが目指される。このような学習内容は、社会科の産業学習と変わらないが、家庭教育では、さらに、子どもの現在の衣生活と密着できるような授業展開をすることが重要である。

たとえば、実践⑤の場合は、地域の伝統的な「染め織り」を、子どもが着用している衣服の「染め織り」に結びつけ、衣服材料としての織り物や編み物の違い、技法としてのいろいろな染め方等があること、なぜ、植物染料は、現在着用している衣服には使用されないのか、なぜ商品化は難しいのかなどを学ぶ授業展開も可能であり、このような学習を位置づけることによって、基準3に到達できる可能性は大いにある。

また、日本の伝統的な「着物」を教材化する場合、授業のなかだけで専門家による「着付けの仕方」を学ぶのみの授業が多いが、実践⑥のように一日中「きものを着て生活してみる」ことを体験して、その結果から着物の長所・短所、善し悪しなどを学ぶことができる。さらに、和服と洋服はどんどころに違いがあるか、紐で結ぶ和服の着方は、産着や新生児用肌着・衣服、病衣や介護服に重用されている事実など、子どもの生活実態からは見えないところで現在でも重宝され有用されていることなどに気付かせるような発問や授業過程を組織化すると、基準3に到達する可能性は大いにあるといえる。

## (3) 子どもの生活に結びつける努力を

いずれにしても「地域」を取り上げた「こと」「もの」「人」などが、子どもの生活のどこにかかわっているかを深く見定めて、授業を構成する必要がある。

学習の過程が問題解決の過程であるとするれば、「問題発見の主体」と「問題解決の主体」との関係からみると資料8のような関係が成り立つ<sup>4)</sup>。

資料8 問題発見の主体と解決の主体

解決者 発見者	自分	他人
自分	自分の問題を自分が解く a	自分の問題を他人が解く b
他人	他人の問題を自分が解く c	他人の問題を他人が解く d

この「a」「b」「c」「d」の基準から判断すると、被服実践6例のうち問題解決型の実践①②③④は、「c」タイプと考えられる。つまり、家庭科教師が生活課題を発見・提示し、子どもが解決する(手だてを見つける)という授業過程が多いということがわかる。

しかし、今後は子ども自身が「自分の問題」を発見し、「自分が解く」という「a」タイプの授業実践を増やすことが求められている。そのためには、授業者が「地域」の生活課題や生活文化を学習者の「学び」の対象として再解釈し直した上で、教材開発と授業づくりの視点を定める必要がある。

第2の課題は、授業記録のまとめ方についてである。後世に蓄積して、後輩たちが追試や再授業を試みたいと考えたとき、少なくとも指導案は記載しておく必要がある。掲示資料や子どもへ配付したワークシート、授業後の感想文なども、授業に関する多くの情報が含まれている。指導案とともにこれらを授業記録として記載しておく必要もある。なお、これらは散逸するので、各県で蓄積の方法などを組織的に実施することを考えていく必要がある。

## 【分析対象の授業実践一覧】

- 実践① 「出会いが学びをつくる ⑦運動会と洗濯」(『日教組第48次全国教育研究集会レポート』1999年1月、218-220ページ) 鹿児島県・小学校6年の授業。
- 実践② 「天然やし油は本当に『地球にやさしい』?—東南アジア・プランテーションの現実から—」(桑畑美沙子編・熊本県家庭科サークル著『女と男の未来学』1994年、80-95ページ) 熊本県・中学校2年の授業。
- 実践③ 「衣服の選び方と手入れのくふう」(宮崎市学校教育研究会小学校家庭科部会『平成12年度・研究紀要』2000年、87-88ページ) 宮崎県・小学校6年の授業。
- 実践④ 「被服・保育の学習の中で性差別について考える」(『日教組第45次全国教育研究集会レポート』1996年1月、1-7ページ) 熊本県・中学校3年の授業。
- 実践⑤ 沖縄県中学校技術・家庭科研究会 島尻地区被服領域研究部会「被服学習を意欲的に取り組ませるための望ましい題材の選定と教具の効果的な活用—手芸品の製作の中でウージー染めを活かした小物作り—」(『第37回九州地区中学校技術・家庭科教育研究大会・沖縄大会要録』1993年11月、81-84ページ) 沖縄県・中学校3年の授業。

実践⑥ 中学校3年選択家庭科の学習内容「着物について知ろう」(公立中学校・教師提供による資料、2004年)宮崎県・中学校3年の授業。

#### 【注および引用文献】

- 1) この共同研究は、平成17年から19年度の3か年にわたる科学研究費補助金による研究(研究代表者・桑畑美沙子)で、その研究成果は、報告書『九州・沖縄の「生活課題」「生活文化」にかかわる家庭科授業実践に関する研究』(2008年3月刊)に掲載されている。本稿は、この報告書に掲載した「第4章 第2節 被服の実践について」を元に、加筆修正したものである。  
なお、授業実践の入手先は、第1報と同様に各県ともに、教育委員会(小・中・高校部会を含む)、教育研修センター、公立学校、教職員組合、家庭科サークルなどである。
- 2) 収集した約50のすべての被服実践は基準1に該当するが、そのうち、基準2の該当実践は40%、基準3の該当実践はわずか4%にすぎず、基準4は14%で、基準5は4%であった。
- 3) 例えば、古くは吉川裕子「布の成り立ち」(村田泰彦・福原美江ほか共編『共学家庭科の実践』光生館、1986年、)は、松阪木綿についての学習が含まれている。また、最近では廣瀬尚美・矢野由起「『地域』を取り入れた授業開発(1)(2)」(『家庭科教育』78号巻4号及び7号、2004年4月号・7月号)として滋賀県の組みひもつくりの実践や、「松阪もめんを中心にした金融教育(35時間)」(日本家庭科教育学会編『生活をつくる家庭科』第3巻、ドメス出版、2007年)などがある。
- 4) 高垣まゆみ『授業デザインの最前線』43頁、北大路書房、2005年

(2008年4月25日受理)